

公共施設（6施設）で使用する電力の供給及び公共施設（3施設）に自己託送する電力の需給管理に関する仕様書

1 概要

- (1) 件名 公共施設（6施設）で使用する電力の供給及び公共施設（3施設）に自己託送する電力の需給管理
- (2) 需給場所 別紙1のとおり
- (3) 業種及び用途 公共施設（6施設）

2 仕様

- (1) 供給電気方式等

【高圧6施設】

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
- イ 供給電圧（標準電圧） 6,000ボルト
- ウ 標準周波数 60ヘルツ
- エ 受電方式 1回線受電方式

- (2) 契約電力及び年間予定使用電力等

- ア 契約電力 別紙2のとおり

1) 高圧の施設において各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

2) 最大需要電力が500キロワット以上となる場合は、契約電力を甲と乙が協議によりすみやかに定める（以下「協議制」という。）こととし、それまでの間の契約電力は、前項によって定めることとする。

- イ 年間予定使用電力量 別紙2のとおり
- ウ 使用電力量実績 別紙3のとおり
- エ 最大需要電力実績 別紙3のとおり

- (3) 自己託送を実施する施設及び自己託送電力量の上限

- ア 今治市下水浄化センター 160kwh
- イ 片山水源地 40kwh
- ウ 高橋浄水場 100kwh

- (4) 契約期間

令和5年(2023年)4月1日0時から令和6年(2024年)3月31日24時まで

- (5) 電力量等の検針

- ア 自動検針装置 有
- イ 電力会社の検針方法 遠隔自動検針
- ウ 計量器の構成 電力需給用複合計器

(6) 保安上の責任分界点

ア 需給地点 別紙1のとおり

イ 電気工作物の財産分界点及び保安上の責任分界点は需給地点と同一

3 その他

(1) 見積金額の算定に当たっては、力率100%とし、燃料費調整額及び「再エネ特措法」に基づく賦課金は含めないこととする。

(2) 見積金額の算定に当たっては、四国管内の旧一般電気事業者の小売部門が令和5年4月1日付けで改訂予定の料金単価を上回らないよう設定すること。

(3) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、四国管内の旧一般電気事業者の小売部門が定める電気需給約款による。

(4) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は、次のとおりとする。

ア 契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。

ウ 力率の単位は、1%とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

エ 料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

オ 消費税及び地方消費税相当額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

カ 契約条件等により、他に定めがある場合には、その定めによるものとする。

(5) 落札者は今治市が公共施設(3施設)に自己託送する電力の需給管理を行うこと。

(6) 落札者は、電力広域的運営推進機関(以下、「広域機関」という。)が定める業務規程及び四国地域の一般送配電事業者である四国電力送配電株式会社の定める託送供給等約款に基づき、自己託送実施にあたって必要な各種計画を作成・提出するに当たり、提出期限、提出方法及び提出フォーマット等を遵守すること。

(7) 落札者は今治市クリーンセンターからの自己託送電力を除く余剰電力(非バイオマス電力)を全量購入し、別紙の公共施設(6施設)に電力供給すること。ただし、今治市クリーンセンターから生じる電力量が、公共施設(6施設)が需要する電力量に満たない場合は、他から不足分を調達するものとする。

(8) 自己託送費の単価算定に当たっては、自己託送に関する計画値と実績値の差分により、一般送配電事業者から電力の補給(以下「補給インバランス」という。)、または余剰電力の買取(以下「余剰インバランス」という。)を受け、当該月の補給インバランス料金が余剰インバランス料金を上回った場合の料金は落札者が負担し、下回

った場合の料金は今治市の収入とすることを見込んで単価を設定すること。

(9) 自己託送する電力の託送料金は、今治市が四国電力送配電株式会社に直接支払う。

(10) 今治市と四国電力送配電株式会社間の接続契約および落札者と四国電力送配電株式会社間の接続契約にもとづき算定されるその1月の接続送電サービス料金の合計が、今治市の需要場所全体の需要について託送供給等約款に準じて算定されるその1月の接続送電サービス料金に相当する金額と比べて差異が生じる場合は、その差額について、今治市と四国電力送配電株式会社間の接続契約にもとづき算定されるその1月の接続送電サービス料金に「流通費用調整額」として加算または減算するものとする。

(11) 落札者は今治市及び四国電力送配電株式会社と部分供給の運用に関する協定書を速やかに締結し令和5年4月1日から自己託送電力の需給管理が行えるように努めること。

(12) 今治市下水浄化センターについては、自家発補給電力（契約電力30キロワット）を令和4年度の契約単価等を参考に今治市と落札者の間で協議し、別途契約するものとする。

4 料金の請求（別紙1より）

(1) 番号1から4（今治市下水浄化センターほか3施設）

ア 料金の請求は、一つにまとめて行うものとする。

イ 請求の際には請求書の他に各施設ごとの内訳書（契約電力、使用電力量、自己託送電力量、最大需要電力、単価、料金、力率、有効電力量等）を添付するものとする。

ウ 請求書の送付先は今治市天保山町4丁目6-2 今治市下水道管理事務所とする。

(2) 番号5及び6（片山水源地及び高橋浄水場）

ア 料金の請求は、一つにまとめて行うものとする。

イ 請求の際には請求書の他に各施設ごとの内訳書（契約電力、使用電力量、自己託送電力量、最大需要電力、単価、料金、力率、有効電力量等）を添付するものとする。

ウ 請求書の送付先は今治市別宮町1丁目4番地1 今治市水道総務課とする。

5 実績報告

本仕様書の供給先に係る毎月の実績報告を提出するものとする。実績報告については、内訳（契約電力、使用電力量、自己託送電力量、最大需要電力、力率、単価、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金等）を明記するものとする。

なお、様式については発注者と受注者の間で協議し、決定するものとする。

6 添付資料

- (1) 別紙1 需給場所及び需給地点等
- (2) 別紙2 契約電力及び年間予定使用電力量
- (3) 別紙3 契約電力及び自己託送予定電力量
- (4) 別紙4 使用電力量及び最大需要電力の実績（令和3年度）
※高橋浄水場については、令和4年4月稼働後の実績

別紙1 需給場所及び需給地点等

番号	施設名	所在地	供給地点	電気工作物の財産分界点及び 保安上の責任分界点	受電方式
1	今治市下水浄化センター	今治市天保山町4丁目6-2	今治市の施設した第1号柱の四国電力の架空引込線と今治市の開閉器電源側接続点	供給地点に同じ	1回線受電
2	北浜ポンプ場	今治市北浜町甲1052-5	今治市の施設した第1号柱の四国電力の架空引込線と今治市の開閉器電源側接続点	供給地点に同じ	1回線受電
3	天保山ポンプ場	今治市天保山町2丁目2-14	今治市の施設した第1号柱の四国電力の架空引込線と今治市の開閉器電源側接続点	供給地点に同じ	1回線受電
4	鳥生中継ポンプ場	今治市東鳥生町4丁目4-9	今治市の施設した第1号柱の四国電力の架空引込線と今治市の開閉器電源側接続点	供給地点に同じ	1回線受電
5	片山水源地	今治市片山4丁目13	今治市の施設した第1号柱の四国電力の架空引込線と今治市の開閉器電源側接続点	供給地点に同じ	1回線受電
6	高橋浄水場	今治市高橋乙7-1	今治市の施設した第1号柱の四国電力の架空引込線と今治市の開閉器電源側接続点	供給地点に同じ	1回線受電

【別紙2-1】 契約電力及び年間予定使用電力量（令和5年4月～令和6年3月）

番号 No.	施設名	契約電力 (kW)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (kwh)	使用予定電力量の内訳(kwh)				
																昼間		夜間		ピーク
																夏季	その他季	夏季	その他季	
1	今治市下水浄化センター	540	258,000	263,000	257,000	259,000	267,000	252,000	264,000	252,000	272,000	279,000	252,000	273,000	3,148,000	325,000	1,257,000	360,000	1,113,000	93,000

番号 No.	施設名	契約電力 (kW)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (kwh)	使用予定電力量の内訳 (kwh)	
																夏季	その他季
2	北浜ポンプ場	472	49,000	59,000	53,000	58,000	79,000	65,000	51,000	49,000	43,000	44,000	39,000	51,000	640,000	202,000	438,000
3	天保山ポンプ場	386	42,000	46,000	43,000	46,000	51,000	46,000	43,000	42,000	42,000	42,000	38,000	44,000	525,000	143,000	382,000
4	鳥生中継ポンプ場	217	13,000	15,000	15,000	17,000	19,000	18,000	15,000	14,000	14,000	15,000	13,000	14,000	182,000	54,000	128,000
5	片山水源地	262	84,000	85,000	80,000	90,000	94,000	75,000	80,000	71,000	81,000	73,000	67,000	113,000	993,000	259,000	734,000
6	高橋浄水場	321	117,000	121,000	128,000	138,000	143,000	133,000	144,000	142,000	125,000	125,000	125,000	125,000	1,566,000	414,000	1,152,000
	合計	1,658	305,000	326,000	319,000	349,000	386,000	337,000	333,000	318,000	305,000	299,000	282,000	347,000	3,906,000	1,072,000	2,834,000

※契約電力については、令和4年11月時点の実績を記載

※電力料金プランA ピーク時間・・・夏季(7/1～9/30)の毎日午後1時から午後4時までの時間(ただし、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1/2、1/3、4/30、5/1、5/2、12/30、12/31を除く)

昼間時間・・・毎日午前8時から午後10時までの時間(ただし、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1/2、1/3、4/30、5/1、5/2、12/30、12/31、ピーク時間を除く)

夜間時間・・・ピーク時間、昼間時間以外の時間

※電力料金プランA,B共通 夏季・・・7/1～9/30の期間

その他季・・・夏季以外の期間

【別紙2-2】 契約電力及び年間予定使用電力量（令和5年4月～令和6年3月）（自己託送分の電力量を除く）

番号 No.	施設名	契約電力 (kW)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (kwh)	使用予定電力量の内訳(kwh)				
																昼間		夜間		ピーク
																夏季	その他季	夏季	その他季	
1	今治市下水浄化センター	540	142,800	143,960	141,800	139,960	147,960	136,800	144,960	163,680	152,960	159,960	140,640	153,960	1,769,440	193,000	784,360	174,720	560,360	57,000

番号 No.	施設名	契約電力 (kW)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (kwh)	使用予定電力量の内訳 (kwh)	
																夏季	その他季
2	北浜ポンプ場	472	49,000	59,000	53,000	58,000	79,000	65,000	51,000	49,000	43,000	44,000	39,000	51,000	640,000	202,000	438,000
3	天保山ポンプ場	386	42,000	46,000	43,000	46,000	51,000	46,000	43,000	42,000	42,000	42,000	38,000	44,000	525,000	143,000	382,000
4	鳥生中継ポンプ場	217	13,000	15,000	15,000	17,000	19,000	18,000	15,000	14,000	14,000	15,000	13,000	14,000	182,000	54,000	128,000
5	片山水源地	262	55,200	55,240	51,200	60,240	64,240	46,200	50,240	48,920	51,240	43,240	39,160	83,240	648,360	170,680	477,680
6	高橋浄水場	321	45,000	46,600	56,000	63,600	68,600	61,000	69,600	86,800	50,600	50,600	55,400	50,600	704,400	193,200	511,200
	合計	1,658	204,200	221,840	218,200	244,840	281,840	236,200	228,840	240,720	200,840	194,840	184,560	242,840	2,699,760	762,880	1,936,880

※使用電力量には自己託送分は含まれていません。

※契約電力については、令和4年11月時点の実績を記載

※電力料金プランA ピーク時間・・・夏季(7/1～9/30)の毎日午後1時から午後4時までの時間(ただし、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1/2、1/3、4/30、5/1、5/2、12/30、12/31を除く)

昼間時間・・・毎日午前8時から午後10時までの時間(ただし、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1/2、1/3、4/30、5/1、5/2、12/30、12/31、ピーク時間を除く)

夜間時間・・・ピーク時間、昼間時間以外の時間

※電力料金プランA,B共通 夏季・・・7/1～9/30の期間

その他季・・・夏季以外の期間

【別紙3】 契約電力及び自己託送予定電力量（令和5年4月～令和6年3月）

番号 No.	施設名	契約電力 (kW)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (kwh)	使用予定電力量の内訳(kwh)				
																昼間		夜間		ピーク
																夏季	その他季	夏季	その他季	
1	今治市下水浄化センター	540	115,200	119,040	115,200	119,040	119,040	115,200	119,040	88,320	119,040	119,040	111,360	119,040	1,378,560	132,000	472,640	185,280	552,640	36,000

番号 No.	施設名	契約電力 (kW)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (kwh)	使用予定電力量の内訳 (kwh)	
																夏季	その他季
2	北浜ポンプ場	472	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	天保山ポンプ場	386	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	鳥生中継ポンプ場	217	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	片山水源地	262	28,800	29,760	28,800	29,760	29,760	28,800	29,760	22,080	29,760	29,760	27,840	29,760	344,640	88,320	256,320
6	高橋浄水場	321	72,000	74,400	72,000	74,400	74,400	72,000	74,400	55,200	74,400	74,400	69,600	74,400	861,600	220,800	640,800
	合計	1,658	100,800	104,160	100,800	104,160	104,160	100,800	104,160	77,280	104,160	104,160	97,440	104,160	1,206,240	309,120	897,120

※契約電力については、令和4年11月時点の実績を記載

※電力料金プランA ピーク時間・・・夏季(7/1～9/30)の毎日午後1時から午後4時までの時間(ただし、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1/2、1/3、4/30、5/1、5/2、12/30、12/31を除く)

昼間時間・・・毎日午前8時から午後10時までの時間(ただし、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1/2、1/3、4/30、5/1、5/2、12/30、12/31、ピーク時間を除く)

夜間時間・・・ピーク時間、昼間時間以外の時間

※電力料金プランA,B共通 夏季・・・7/1～9/30の期間

その他季・・・夏季以外の期間

【別紙4】最大需要電力及び使用電力量の実績（令和3年4月～令和4年3月）

番号 No.	電気料金プランA	令和3年	令和3年	令和3年	令和3年	令和3年	令和3年	令和3年	令和3年	令和3年	令和4年	令和4年	令和4年	合計	使用電力量の内訳					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		昼間		夜間		ピーク	
															夏季	その他季	夏季	その他季		
1	今治市下水浄化センター	契約電力(kW)	540	540	540	540	540	540	540	540	540	540	540	540	3,150,587	325,012	1,257,735	360,404	1,114,059	93,377
		最大需要電力(kW)	502	518	485	494	488	485	487	491	491	514	515	505						
		使用電力量(kWh)	258,108	263,344	257,176	259,631	267,472	251,690	264,158	252,481	272,263	278,531	252,291	273,442						

番号 No.	電気料金プランB	令和3年	令和3年	令和3年	令和3年	令和3年	令和3年	令和3年	令和3年	令和3年	令和4年	令和4年	令和4年	合計	使用電力量の内訳		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		夏季	その他季	
2	北浜ポンプ場	契約電力(kW)	473	473	474	498	498	498	498	498	498	498	498	498	638,858	201,009	437,849
		最大需要電力(kW)	473	467	474	498	473	467	455	470	310	327	333	340			
		使用電力量(kWh)	48,722	59,414	52,936	57,826	78,514	64,669	51,029	49,024	42,844	44,401	38,582	50,897			
3	天保山ポンプ場	契約電力(kW)	337	337	337	329	337	337	337	337	337	337	337	337	524,209	143,389	380,820
		最大需要電力(kW)	269	304	267	277	337	280	250	268	160	226	154	269			
		使用電力量(kWh)	41,815	46,054	42,928	45,594	51,329	46,466	42,720	41,680	41,887	42,123	38,004	43,609			
4	鳥生中継ポンプ場	契約電力(kW)	200	200	200	169	196	196	196	196	196	196	196	196	180,785	53,877	126,908
		最大需要電力(kW)	135	169	153	152	196	188	138	151	40	130	74	93			
		使用電力量(kWh)	12,714	15,262	15,342	16,931	19,114	17,832	14,567	13,664	14,136	14,567	12,728	13,928			
5	片山水源地	契約電力(kW)	252	252	252	252	252	252	252	233	233	233	233	262	993,616	259,181	734,435
		最大需要電力(kW)	220	219	219	233	228	222	218	218	218	145	219	262			
		使用電力量(kWh)	84,305	84,547	80,254	89,940	94,412	74,829	80,259	71,062	80,743	72,790	67,073	113,402			
		令和4年	令和4年	令和4年	令和4年	令和4年	令和4年	令和4年	令和4年	令和4年							
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月								
6	高橋浄水場	契約電力(kW)	254	254	266	269	273	273	312	321	-	-	-	-	-	-	-
		最大需要電力(kW)	236	214	266	269	273	247	312	321	-	-	-	-			
		使用電力量(kWh)	116,635	120,838	128,348	138,098	142,948	132,986	144,434	141,512	-	-	-	-			

※高橋浄水場については、令和4年4月からの実績

※電力料金プランA

ピーク時間・・・夏季(7/1～9/30)の毎日午後1時から午後4時までの時間(ただし、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1/2、1/3、4/30、5/1、5/2、12/30、12/31を除く)

昼間時間・・・毎日午前8時から午後10時までの時間(ただし、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1/2、1/3、4/30、5/1、5/2、12/30、12/31、ピーク時間を除く)

夜間時間・・・ピーク時間、昼間時間以外の時間

※電力料金プランA,B共通

夏季・・・7/1～9/30の期間

その他季・・・夏季以外の期間